

広島市開発登録簿調書

登録番号

11

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 202 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	令和 7 年 3 月 7 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安芸南区西原六丁目15番28号						
		氏 名	岸本 真・岸本 敏治						
	工 事 施 行 者	住 所	大阪市北区大淀中一丁目1番88号						
		氏 名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工 事 施 行 者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安芸南区西原六丁目 537番1, 538番1, 538番2, 538番4, 539番1, 540番3, 541番2, 559番6					
		開 発 面 積		2002.92 m ²					
		予定建築物の用途		共同住宅					
		宅地区画および戸数		2棟					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期		着 手	許可の日から60日以内 令和 年 月 日						
	完 了	着手の日から180日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指宅 第 20 号 令和 7 年 5 月 21 日							
	公 告	広島市告示第 290 号 令和 7 年 5 月 21 日							
					備 考				